

# 寄附金による 公用車購入

故小林ヤエ子氏の想いを継いで遺言執行者 行政書士 二階堂高史氏より公用車購入を目的とした寄附金500万円を頂きました。

市では、災害時に使用できる広報車両や道路管理車両、福祉部などで使用する軽自動車等5台を購入させて頂きました。

なお、寄附金で購入した全ての公用車には、小林さんのお名前を表示しております。



お問い合わせは、  
市管財課（4階）

☎(20) 15520、FAX(20) 16002へ。

## 還付申告は 1月から可能です



次のような場合で平成25年の所得税として源泉徴収された税金が納めすぎになっている方は、税金の還付を受けるための申告（還付申告）をすることが出来ます。

- ① 給与所得者が医療費控除や住宅借入金特別控除などを受ける場合
- ② 平成25年の途中で退職した後就職しなかった方で、年末調整を受けなかった場合
- 確定申告期間中（2月17日～3月17日）は税務署が大変混み合いますので、確定申告期間前に申告されることをおすすめします。

茂原税務署では、閉庁日（土日祝日）を除き、還付申告の受付を行っています。

◆税理士による無料申告相談を開催します

1月29日⑧～31日⑨ 9時30分～12時・13時～16時（相談受付は15時まで）／会場Ⅱ茂原税務署2階会議室

※申告についてのくわしい内容は、2月1日号の広報に掲載しますので、こちらもあわせてご確認ください。

お問い合わせは、  
市市民税課（2階）  
☎(20) 1577、FAX(20) 1609へ。

## ご厚意ありがとうございます

台風26号の災害に対し、市内をはじめ全国各地の多くの方々から温かいご厚意をいただいています。

義援金の総額（平成25年12月20日現在）

**8,871,361円**

※茂原市台風災害義援金は、1月31日で受け付けを終了します。

お問い合わせは、市会計課（2階）

☎(20) 1576、FAX(20) 1609へ。

## ごみの再資源化、 減量化に御協力を

資源循環型社会を作るための3つのキーワード。

Reduce … 発生抑制  
Reuse … 再利用  
Recycle … 再生利用

ごみを少なくして環境への悪影響を減らし、使えるものを無駄にせず再利用し、限りある資源を再資源化して有効に繰り返し使う社会＝資源循環型社会をつくろうとするものです。

また、ごみの減量化に有効な方法には、生ごみの堆肥化もあります。

生ごみは水分が多く燃えにくいいため、ごみ処理場の処理能力低下の原因にもなります。

市では生ごみ処理機の購入に対する補助、生ごみ堆肥化容器（コンポスター）の助成販売（市で購入したものに補助金を差し引いた額で販売）など、減量化に向けて取り組んでいます。

■家庭用生ごみ処理機補助金制度

- ・補助金額
- 購入額の1/2（千円未満切捨て。ただし上限1万8千円）
- ・必要書類等

販売店発行の領収書、品質保証書、住所を証明できるもの（運転免許証）、銀行口座名・口座番号が分るもの、印鑑

※補助金交付申請書は、市環境保全課窓口にございます。また、市環境保全課ホームページからもダウンロードできます。

■生ごみ堆肥化容器助成販売

コンポスター	
130型	2800円
190型	2900円
230型	3800円

※上記とも市内に住所を有し、現に居住している方が対象です。

お問い合わせは、

市環境保全課（6階）

☎(20) 15004、FAX(20) 16004へ。